【建築士事務所登録申請に関する質問・回答】

質問		回答	
1		- 一 有効期間は登録の日から起算して5年間で、有効期間満了の日	
	すればいいですか。	前30日までに登録申請書を提出してください。	
	7 10120 0 0 7 7 7 8	お有効期間満了日の3カ月前から受付しています。	
		なわ有別利用側」ログ3万月前かり支持しています。	
2	更新の案内はありますか。	有効期間満了日の2~3カ月前に、更新の案内通知をしていま	
		すので、協会からのお知らせを必ずご確認ください。	
3		更新がない場合は登録抹消となり、その後の申請は新規登録と	
	た。今後の手続きはどうなりま	なります。	
	すか。		
4	(四) かいけんにしょしょ 古数	登録申請者が個人から法人、法人から個人へ変更する場合、変	
	個人から法人にしました。事務		
	所登録の手続きはどうなります ,	更届書ではなく現登録を廃業して、新規登録となります。	
	か。		
5	一級建築士に合格しました。二	二級建築士事務所から一級建築士事務所など事務所の級別を変	
	級建築士事務所から一級建築士	更する場合、変更届書ではなく現登録を廃業して、新規登録と	
	事務所への変更手続きはどうな	なります。	
	りますか。		
6	事務所を他府県に移転します。	他都道府県へ転出、当県に転入する場合も現登録を廃業して、	
	手続きはどうなりますか。	新規登録とする必要があります。 	
7	二級建築士事務所ですが、一級	所属建築士として登録できます。	
	建築士を所属建築士として採用	ただし二級建築士の業務範囲の業務しか行えないので、ご注意	
	することに問題はありますか。	ください。	
	 問合せ先	┗	
		〒640-8045 和歌山市卜半町38 建築士会館3階	
		Tel: 073-432-6539 Fax: 073-432-6559	
		メール:info@w-aaf.or.jp	
	/ // IIIIO@w-aai.ui.jp		